

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日は、  
休みの日  
に当り、  
翌日  
の翌日  
に当り)

## 目次

- ◇規 則 鳥取県しゅんせつ船貸付規則の一部を改正する規則
- ◇告 示 保険薬剤師の登録  
国民健康保険法第三十九条第三項の規定により登録があつたものとみなされるもの  
鳥取県患者調査要綱
- ◇教委告示 臨時教育委員会の招集
- ◇公 告 高圧ガス販売主任者試験の実施
- ◇雑 報 一時保護を加えた児童の所持していたもの

## 規 則

鳥取県しゅんせつ船貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十六年六月二十五日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県規則第五十四号

鳥取県しゅんせつ船貸付規則の一部を改正する規則  
鳥取県しゅんせつ船貸付規則(昭和三十九年十月鳥取県規則第五十四号)の一部を次のように改正する。  
別表中「五、一二八円」を「六、五七三円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

鳥取県告示第五百五十三号  
健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定により、次のように、保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和四十六年六月二十五日

鳥取県知事 石 破 二 朗

氏 名	住 所	登録の記号 及び番号	登録の年月日
米 山 英 昭	鳥取市田園町三丁目 二〇二番地	鳥取 第二五六号	昭和四十六年六月四日

鳥取県告示第五百五十四号

国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)第三十九条第三項の規定により同法同条第一項に規定する登録があつたものとみなされるもの



- 一 日時 昭和四十六年六月二十八日 午前十一時十五分
- 二 場所 鳥取市東町 県教育委員会委員室
- 三 議題 (1) 委員長の報告について  
(2) その他

## 公 告

高圧ガス取締法（昭和26年法律第204号）第31条第2項の規定により、昭和46年度第1回の高圧ガス販売主任者試験を次のとおり実施する。

昭和46年 6月25日

鳥取県知事 石 破 二 朗

### 1 試験の種類、科目及び時間

試験の種類	試験の科目	時間
第1種販売主任者 免状に係る試験	高圧ガス取締法に係る法令	午前10時から午前11時まで
	高圧ガス（液化石油ガスを除く。）の販売に必要な通常の保安管理の技術	午前11時10分から午後0時10分まで
第2種販売主任者 免状に係る試験	高圧ガス取締法に係る法令 液化石油ガス法に係る法令	午前10時から午前11時まで
	液化石油ガスの販売に必要な通常の保安管理の技術	午前11時10分から午後0時10分まで

### 2 試験の期日及び場所

- (1) 試験の期日 昭和46年7月27日（火曜日）
- (2) 試験の場所 鳥取市 米子市
- 3 受験の手続  
次の書類を鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県商工労働部商工振興課に提出すること。

- (1) 受験願書
- (2) 履歴書

受験願書及び履歴書は、鳥取県商工労働部商工振興課及び鳥取県LPガス協会に備え付けてある所定の用紙を使用すること。

- (3) 写 真

手札形とし、出願前6箇月以内に撮影した正面上半身像のものを願書の所定欄にはり付けること。

### 4 受験手数料及びその納付方法

- (1) 受験手数料

第1種販売主任者免状に係る試験 700円  
第2種販売主任者免状に係る試験 500円

- (2) 納付方法

(1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を受験願書にはり付けること。

この場合、証紙には消印しないこと。

### 5 受験願書の提出期限

昭和46年7月1日から、昭和46年7月8日まで

### 6 受験票

受験願書を、提出した者には、受験票を交付する。

雑報

次に掲げる金品は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の規定により一時保護を加えた児童の所見じていたものであるが、この金品について返還請求権を有する者は、昭和46年6月25日から6箇月以内に申し出て下さい。

昭和46年6月25日

鳥取県米子児童相談所長

金品の名称	種類	数量	金額	児童が金品を所持するにいたつた経緯
現金	5,000円札	1枚	5,000円	昭和46年5月16日午後1時ごろ米子市東福原754丸角鮮魚店前路上自動車の中から窃取したものである。
	500円札	1枚	500円	
	100円札	1枚	100円	
	100円硬貨	1枚	100円	
	10円硬貨	36枚	360円	
			計 6,060円	

昭和四年四月十五日第三種郵便認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月三百円（送料を含む。）】